

# とうわ 藤和けんこう通信



2015年9月号 VOL.59

鍼灸マッサージ師

発行元：藤和マッサージ（訪問マッサージ・はりきゅう）  
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482

## 『鍼灸マッサージ師』とは…国家資格免許

当院の訪問施術者が持っている免許は『鍼灸マッサージ師』と言います。（鍼灸の免許はもっておらず、マッサージ師のみの免許の施術者もいます）厳密にいうと、①鍼師 ②灸師③あん摩マッサージ指圧師という資格に分かれています。

すべて国家資格となり、専門学校・大学で3年以上基礎医学（解剖学・生理学・病理学・衛生学・リハビリテーション理論・関係法規など）専門学（はりきゅう・マッサージ概論、実技・経絡経穴概論・東洋医学概論など）東西医学理論を学んだ後、国家試験を受けて晴れて『鍼灸マッサージ師』、『マッサージ師』となれます。

実技ではマッサージはまずは、学生同士の体を借りあって、先生に習いながら練習していきます。鍼に関しては専用の練習用台座に打つ練習をした後、自分自身の脚に打つことから始めます。マッサージや鍼灸の実技に関しては、学校ごとに特色があり、手技などは学校ごとに異なります。最近では、街中で格安のリラクゼーション店など大変流行っておりますが、医療保険が使える保険のマッサージは国家資格を持った『鍼灸マッサージ師』しか扱えません。



### 鍼

中国から伝わった鍼ですが、江戸時代に、鍼管という管の中に鍼を入れて打ち込む管鍼法という方法が発案され、痛みがすくなくさせる方法として日本独自の施術方法として現在でも主流になっています



### 灸

もぐさを皮膚の上において、その温熱刺激で体調を整える療法です。お灸に使われているもぐさは、ヨモギを乾燥させて精製したものです。

施術者全員、国家資格を持っています！  
安心してお任せください！



池田裕美 馬場悦子 野々村楓 佐藤文字 石井武司 若木大輔 大野佑介 長谷川佳汰 代永涼子 栗原賢 岡本尚弥 尾崎弘康 細田篤矢 小形沙織  
須藤 新 長谷川加代 佐藤浩嗣 板垣 鋭司 榎本多佳子 小木野典史 近藤マチ子 岩本友保 石井 旭 中村匡志 矢部恵 袴 潤平 渡邊真之 添田真理子

# 批判集めた「同一建物減算」、ついに問題収束か

(2015/08/31村松謙一＝日経ヘルスケア)

2015年度介護報酬改定は過去最大級のマイナス改定になり、各介護サービスの基本報酬が軒並み大幅にダウンしました。さらに介護事業者に衝撃を与えたのが、「同一建物減算」の適用拡大でした。サービス付き高齢者向け住宅(サ付き住宅)や住宅型有料老人ホームなどの高齢者住宅に住む入居者に介護サービスを提供する際、一定の条件に該当すると基本報酬を減算するルールが厳格化されたのです。しかし、改定から半年近くが経過し、経営者の声を聞くと、この減算をそれほど恐れる必要がないことが分かってきました。高齢者住宅併設である点を生かして運営を効率化したり、利用者獲得や加算算定などを積極化すれば、減収分をある程度補うことが可能だからです。ただし、厚生労働省老健局老人保健課では、「介護の同一建物減算はペナルティーとしての位置付けではない」との見解を示しています。「移動の時間が減ることなどを考慮した報酬体系にしたのであり、高齢者住宅に住む要介護者に併設事業所から効率的にサービスを提供する事業モデルを否定するものではない」とのことです。また、看護小規模多機能型居宅介護についても今回、事業所の定員上限が25人から29人に引き上げられ、増収を図れるように配慮されました。



## 2016年度診療報酬改定でルールが大幅見直しへ

「同一建物減算」は介護報酬だけでなく、診療報酬にも設けられています。2014年度診療報酬改定では高齢者住宅向けの訪問診療関連の点数が大幅に引き下げられ、医療機関と高齢者住宅の双方に大きなダメージを与えたことはまだ記憶に新しいところです。



かかりつけ患者への診療機能を評価する「在宅時医学総合管理料」(在医総管)、「特定施設入居時等医学総合管理料」(特医総管)の点数が、同一建物に住む複数の患者に対して算定する場合(同一建物・複数訪問時)に、それ以外の場合と比べて4分の1程度にダウン。高齢者住宅の訪問診療を担当していた医療機関が撤退するなど、医療・介護現場が大混乱しました。同一建物の入居者を1人ずつ別の日に月1回以上訪問すれば、在医総管や特医総管は減額されませんが、それはそれで診療が非効率になるため、現場からは批判の声が上がっています。

2014年度診療報酬改定で厚生労働省がこのような見直しを行ったのは、通院可能な患者への訪問診療や、入居者の困り込みなどの不適切な運営実態に対してペナルティーを科す狙いがありました。しかし、2015年度介護報酬改定の同一建物減算の見直し内容を見ると、厚労省はケアの効率化と給付の適正化の観点から合理的な報酬体系を目指したように思えます。限られているのは財源だけでなく、人的資源も同様です。医療・介護の貴重な人材を有効活用し、効率的なケアを提供する体制の構築が不可欠との認識に立っているのではないのでしょうか。

現在、2016年度診療報酬改定に向けて在宅医療の見直しが議論されていますが、こちらでも「同一建物減算」の算定ルールが大幅に変わりそうです。5月27日の中央社会保険医療協議会・総会では、在医総管や特医総管のように、軽症か重症かの違いにかかわらず在宅医療を提供した患者に一律の診療報酬が支払われる現在の体系を見直し、患者の疾患や状態に応じた報酬設定を検討することで委員の意見が一致。集合住宅の居住者への訪問診療については、減額を逃れるために各入居者を別の日にそれぞれ訪問するといった非効率な診療が実施されている現状を問題視し、同一建物への1回の訪問で診た居住者の人数をベースとして報酬を設定するなど適正な形に見直していく方向です。合理的な報酬体系になれば、医療機関も高齢者住宅事業者も制度改正・報酬改定のリスクを恐れずに、入居者の診療や介護の質を高める効率的な体制づくりに力を注げるのではないのでしょうか。(引用:2015/08/31村松謙一＝日経ヘルスケア)

ある障害者施設で行われた障害者健常者を合わせた将棋大会に、審判及び競技補助として参加しました。競技補助とは手が動かせない障害者の方が口や目で合図し将棋の駒の指し手を指示するのでそれを聞き取り駒を動かす役割です。最初は慣れず苦労しましたが段々と意志疎通がうまくできるようになり、その方と息があうようになりました。

普段なかなか将棋を指したくてもさせない方でしたので大変感謝されて有意義で良き日でした！☆

須藤





## 介護保険料、大企業・公務員アップ…年収高いほど負担増

(2015年8月10日読売新聞)

政府は、大企業の会社員が加入する健康保険組合や、中小企業社員の協会けんぽ(全国健康保険協会)、国家・地方公務員の共済組合などが加入者数に応じて拠出している介護納付金について、加入者の平均年収が高いほど負担割合を増やす「総報酬割制度」に改める方針を固めた。

新制度が導入されれば、大企業の会社員の介護保険料は最低でも月600円程度、公務員は月1800円程度アップする見通し。政府は2018年度からの新制度導入を目指している。

厚生労働省の推計によると、介護保険料は月額平均で5177円(15年度)。現行の介護納付金は、加入者数だけを基準に決定しており、厚労省の11年度決算ベースでは、加入者数の最も多い協会けんぽが最も多い7316億円を納付している。一方で、大企業社員や公務員と、中小企業社員の平均年収には、11年度で1.46~1.83倍の開きがあり、政府内からは「負担能力の差が反映されていない」との指摘が出ていた。

## 高齢者の一人世帯、貧富の格差開く…貯蓄二極化

(2015年8月22日読売新聞)

財務省は20日の政府税制調査会(首相の諮問機関)に、高齢者の一人世帯で、貯蓄高の二極化が進んでいるとの分析結果を示した。

1994年と2009年で貯蓄高を6段階に分類して比較すると、「1500万円以上」が6.1ポイント増の33.0%で最も多く、「300万円未満」が2.4ポイント増の25.7%で2番目だった。

財務省が「全国消費実態調査」(総務省)などをもとにまとめ、所得税の抜本改革を検討する材料として提示した。高齢者の一人世帯は低所得化も進んでおり、年収300万円未満の割合は、94年の74.3%から09年に77.7%へと増えた。中里実会長(東大教授)は会議後の記者会見で、「家族というセーフティーネット(安全網)が低下し、現役時代の備えが不十分だと、(高齢者になって)生活が途端に苦しくなる」と述べた。高齢者(65歳以上)の一人世帯は20年に668万世帯まで増える見通しで、95年比では約3倍となる。開く貧富の格差をどう考慮するかは、所得税改革で大きな課題となりそうだ。

## 「シルバー人材センター苦悩…減る会員、増える仕事

(2015年8月25日 読売新聞)

高齢者に仕事を紹介するシルバー人材センターの会員が減少している。群馬県内では、2009年度の9370人をピークに減り続け、13年度は9051人。企業の再雇用や定年の引き上げなどで、60歳以降も同じ職場で働き続ける人が増えたためとみられる。一方、仕事の受注は増える傾向にあり、各センターは会員の確保に頭を痛めている。同連合会は、会員の減少は今後も続くとみている。13年4月施行の改正高年齢者雇用安定法で、企業は25年度までに希望者全員を65歳まで雇用するよう義務づけられたためだ。一方、仕事の受注は、10年度の5万4193件から13年度には5万8701件へ増加した。館林市シルバー人材センターでは、500人以上いた会員が現在約300人に減り、すべての仕事に対応できない状態が続く。特に、植木の剪定など技術が必要な仕事は、頼んでも半年待ちという。高いニーズに応えるため、同連合会は市町村のセンターと協力し、会員の獲得や人材の育成に取り組む方針だ。保育の補助や学童クラブでの支援、高齢者の日常生活の手助けなど、仕事の種類を増やし、会員が参加しやすい体制を整える。剪定などの技能講習も行う考えだ。

仕事は会員の生きがいにもつながっている。安倍首相は2月の施政方針演説で「多様な就業機会を提供する機能を発揮してもらおう」とセンターの重要性を強調した。県長寿社会づくり財団で同連合会の事業を担当する加藤透主任は、「働いてお金を得るだけでなく、社会貢献もセンターの理念の一つ。両方をバランス良くPRしながら、会員を増やしたい」と話している。

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ

【医療保険適応 訪問マッサージ・はりきゅう】

発行元



とうわ

藤和マッサージ  
Towa Massage

相模原院 ☎042-855-0420  
町田院 ☎042-851-7528  
海老名院 ☎046-204-5482

相模原市南区南台4-13-23-1階  
町田市森野4-17-23-2階-B  
海老名市中央3-3-13-202